



神奈川県
産業労働局

KANAGAWA

神奈川の電力需給対策取組指針(2014年度夏季)

～ 電力消費量と電力需要ピークの抑制に向けた県民総ぐるみの取組指針～

平成26年6月11日

神奈川県

目 次

| | | |
|---|-----------------------------------|----|
| 1 | はじめに | 1 |
| | (1) 県のこれまでの取組 | 1 |
| | (2) 政府及び東京電力㈱による2014年度夏季の電力需給見通し | 1 |
| 2 | 東日本大震災後の県内の電力需要の状況 | 2 |
| | (1) 電力消費量(東京電力㈱の販売電力量)の推移 | 2 |
| | (2) 電力需要ピーク(東京電力㈱の最大電力)の推移 | 3 |
| | (3) 電力需要ピーク日(夏季)における電力需要の24時間推移 | 3 |
| 3 | 電力需給対策(2014年度夏季)の基本方針と節電の目安等 | 4 |
| | (1) 基本方針 | 4 |
| | (2) 節電の目安 | 4 |
| | (3) 取組期間 | 4 |
| | (4) 電力需給に関する情報提供 | 4 |
| 4 | 家庭や事業所等における取組 | 5 |
| | (1) 家庭における取組 | 5 |
| | (2) 事業所における取組 | 11 |
| | (3) 節電等支援ビジネスモデルの普及及び節電等取組事例の周知 | 19 |
| 5 | 平成26年度 県施設における節電対策 | 20 |
| 6 | 神奈川の電力需給対策取組指針(2013年度夏季・冬季)の目標と実績 | 23 |
| 7 | 「平成25年度 県施設における節電対策」の目標と実績 | 23 |
| | 巻末資料 | 24 |

神奈川の電力需給対策取組指針(2014 年度夏季)

～ 電力消費量と電力需要ピークの抑制に向けた県民総ぐるみの取組指針～

1 はじめに

(1) 県のこれまでの取組

(かながわスマートエネルギー構想)

神奈川県では、東日本大震災に伴う原子力発電所事故などにより、電力需給が極度にひっ迫した中で、将来にわたり安全・安心なエネルギーを安定的に確保するため、2011年9月に「かながわスマートエネルギー構想」を提唱し、「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」の取組を総合的に進めてきました。

その後も電力需給は予断を許さない状況が続いたことから、電力需要が増加する夏季と冬季に節電の取組を促進するため、2013年5月28日及び同年11月27日に「神奈川の電力需給対策取組指針」を策定し、県民総ぐるみの運動として節電を呼びかけてきました。

(かながわスマートエネルギー計画)

また、2013年7月2日に「神奈川県再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」が成立し、中長期的な目標や基本的な施策等を定める計画の策定が義務づけられたことから、2014年4月22日に「かながわスマートエネルギー計画」を策定しました。

この計画では、県内の年間電力消費量を2010年度比で2020年度までに10%削減するという目標を掲げており、この目標の達成に向け、引き続き夏季と冬季の「神奈川の電力需給対策取組指針」を策定し、節電の目安や具体的な取組を示すことにより、県民や事業者の一層の節電意識の向上を図ることにしました。

(2) 政府及び東京電力(株)による2014年度夏季の電力需給見通し

政府が2014年5月16日に決定した「2014年度夏季の電力需給対策について」において、次の電力需給見通し及び節電の目安が示されています。

2014年度夏季は、大飯原発3・4号機の停止(略)等の影響により、東日本から西日本への周波数変換装置(F C)を通じた電力融通を行わなければ、中部及び西日本全体で予備率2.7%となり、電力の安定供給に最低限必要となる予備率3%を下回る見込みであり、電力需給は厳しい見通し。

(略)需給見通しにおいて、節電の定着分(2010年度最大電力比)として以下の数値を見込んでいる。これらは節電を行うに当たっての目安となる。

東京電力管内 11.7% (東京電力管内以外は(略))

また、東京電力(株)が同日に発表した「平成26年度夏期の電力需給見通しについて」において、次の電力需給見通しが示されています。

電力需給については、お客さまにご協力いただいております節電の効果等を踏まえ、(略)7、8月において、平年並みの気温の場合では5,160万kW、平成22年度並の猛暑の場合では5,320万kWになると見通しております。

これに対して供給力は、(略)西日本(関西電力株式会社および九州電力株式会社)からの電力融通の要請があった場合でも、7月で5,582万kW、8月で5,612万kWを確保できる見込みです。

いずれの電力需給見通しも「節電の定着分」や「節電の効果等」を織り込んでおり、政府は「現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう、節電の協力を要請する。」としています。

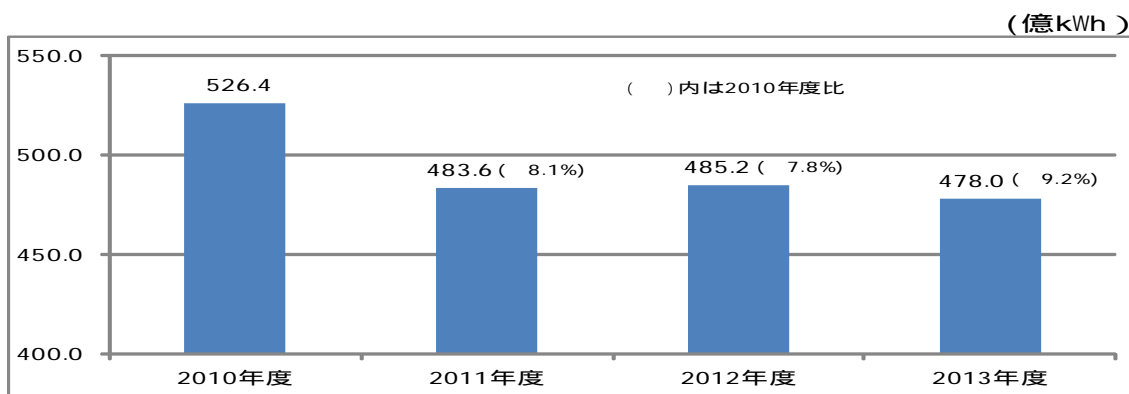
2 東日本大震災後の県内の電力需要の状況

(1) 電力消費量(東京電力(株)の販売電力量)の推移

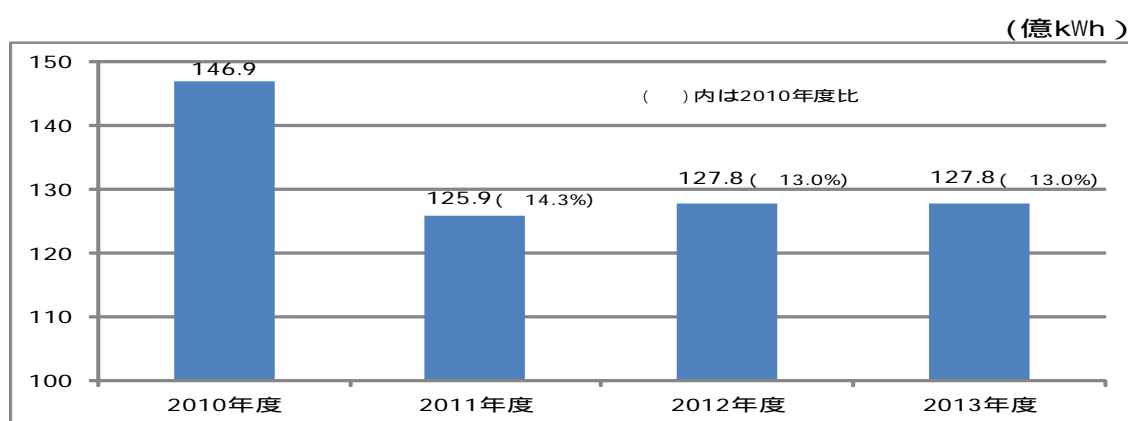
年間の電力消費量は、2011年度に大幅に減少した後、2012年度はわずかに増加しましたが、2013年度は再び減少し、2010年度比で 9.2%となっています。

また、夏季(7月～9月)と冬季(12月～3月)に区分すると、2013年度は2010年度比で、夏季は 13.0%、冬季は 4.2%と、夏季の減少率が年間の減少率を 3.8ポイント上回っています。

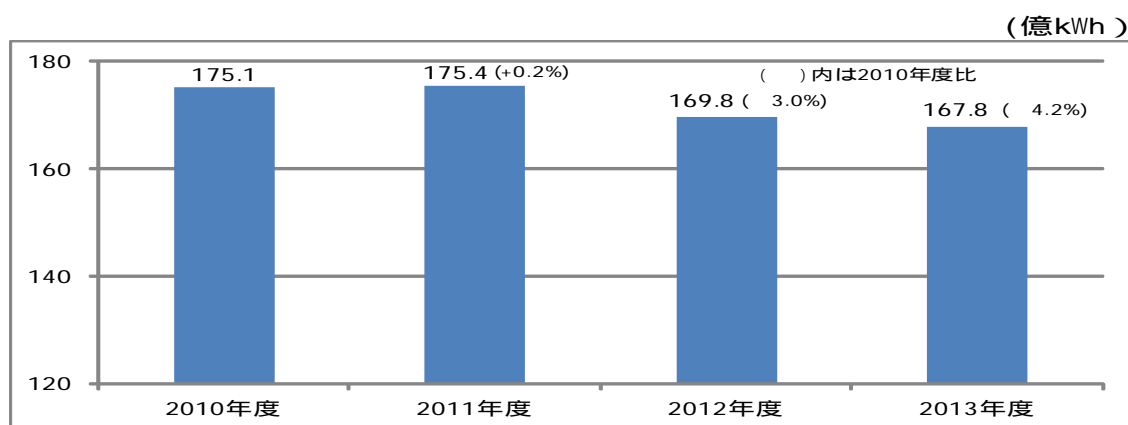
年間の電力消費量の推移



夏季(7月～9月)の電力消費量の推移



冬季(12月～3月)の電力消費量の推移



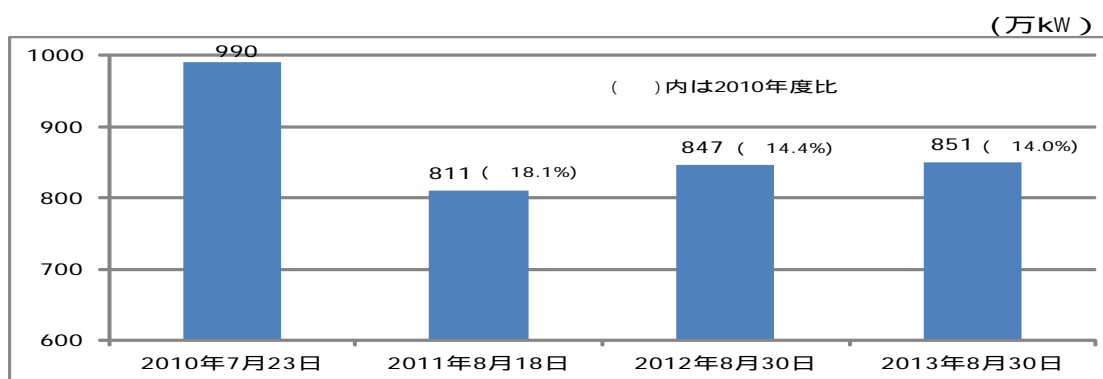
(2) 電力需要ピーク(東京電力(株)の最大電力)の推移

夏季の電力需要ピークは、2011年度に大幅に減少した後、2012年度と2013年度はやや増加傾向にあり、2013年度は2010年度比で 14.0%となっています。

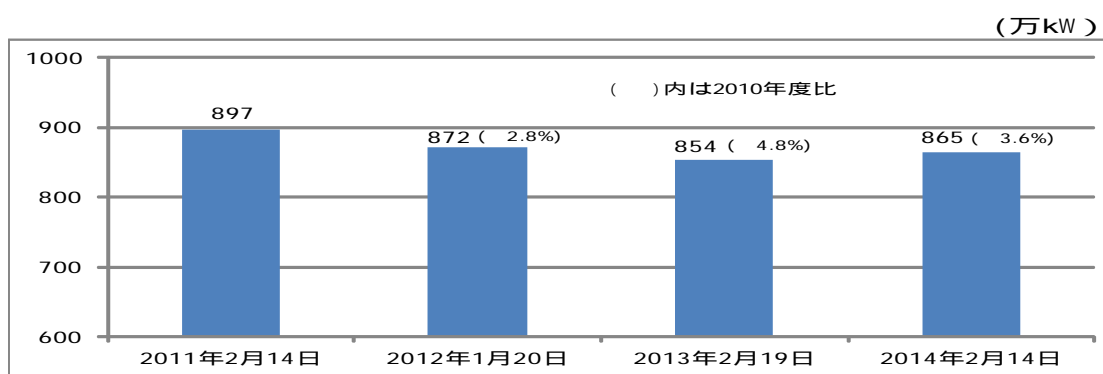
冬季の電力需要ピークは、2011年度と2012年度に連続して減少しましたが、2013年度は大雪の影響で増加し、2010年度比で 3.6%となっています。

また、冬季の電力需要ピークが夏季の電力需要ピークを上回っています。

夏季の電力需要ピークの推移

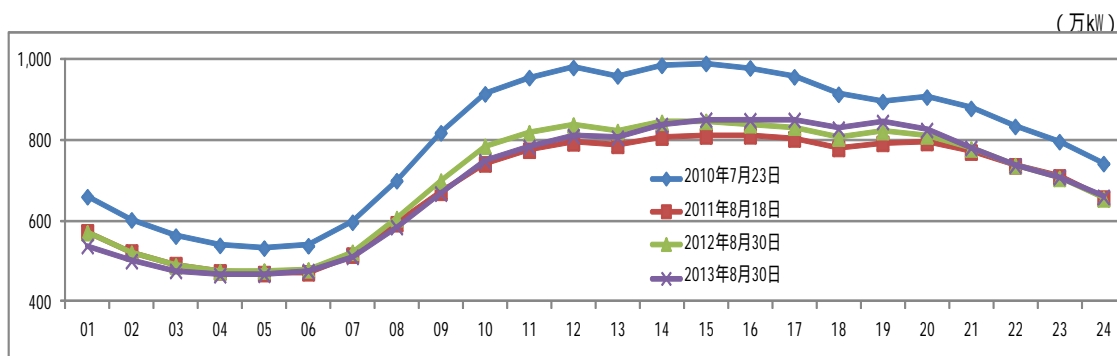


冬季の電力需要ピークの推移



(3) 電力需要ピーク日(夏季)における電力需要の24時間推移

電力需要ピーク日の最大電力の時間帯は、2010年(7月23日)は15時、2011年(8月18日)は15時・16時、2012年(8月30日)は15時、2013年(8月30日)は15時となっています。



3 電力需給対策(2014年度夏季)の基本方針と節電の目安等

(1) 基本方針

電力需要が高まる夏季の電力消費量と電力需要ピークを抑制するため、ライフスタイルやビジネススタイルを積極的に見直すことにより、更なる節電の定着を図るとともに、太陽光発電設備、ガスコージェネレーションシステム、蓄電池(電気自動車含む)等の積極的な導入に努めます。

節電は、県民生活や産業活動への影響を極力回避した無理のない形で、確実に取り組みます。特に高齢者や乳幼児等に十分に配慮するほか、福祉施設や医療施設では生活の質の維持を前提に取り組むものとしします。

電力需給対策は、県民・事業者・行政等の連携・協働により、県民総ぐるみの運動として取り組みます。

(2) 節電の目安

2014年度夏季(7月～9月)の電力消費量は、2010年度比で13%以上の削減を目安とします。

2014年度夏季(7月～9月)の電力需要ピークは、2010年度比で14%以上の削減を目安とします。

(参考) 節電の目安は、いずれも昨年度の夏季の実績と同水準を目指すことにしました。昨年度と比較して、景気の回復に伴う電力需要の増加が見込まれることから、この目安を達成するには、昨年度以上に節電を含む電力の効率的な使用に努める必要があります。

また、政府は東京電力管内の「定着節電*」の目安として、電力需要ピークは2010年度比で11.7%としましたが、県内の昨年度の実績を考慮し、これを上回る14%以上としました。

*「定着節電」とは、輪番休業や生産シフトといった「無理のある節電」ではなく、照明の交換やエアコンの温度調整など企業や家庭で定着していると考えられる「無理のない節電」をいいます。

(3) 取組期間

2014年7月1日(火)から9月30日(火)までの平日(8月13日(水)～15日(金)を除く)の9時から20時まで

(4) 電力需給に関する情報提供

東京電力は、日々の電力需給に関する情報について、ホームページを通じて周知を図ります。(でんき予報 <http://www.tepco.co.jp/forecast/index-j.html>)

なお、電力需給のひっ迫(予備率3%未満)が予想される場合には、政府の「需給ひっ迫警報」発令とあわせて、電力需給見通しや節電のお願い等について、プレス発表やホームページで広く周知を図るほか、県や市町村などへの個別連絡や、広報車などによる地域への広報活動を行います。

県は、東京電力から通知された情報を県民や事業者へ迅速に周知し、節電等を働きかけます。

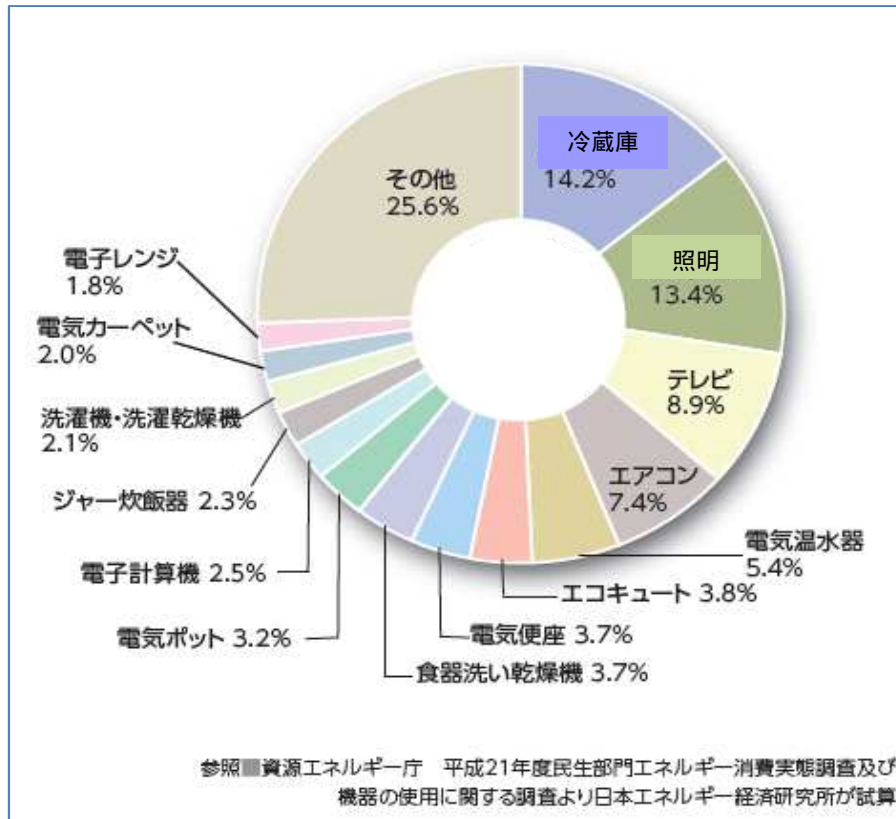
4 家庭や事業所等における取組

(1) 家庭における取組

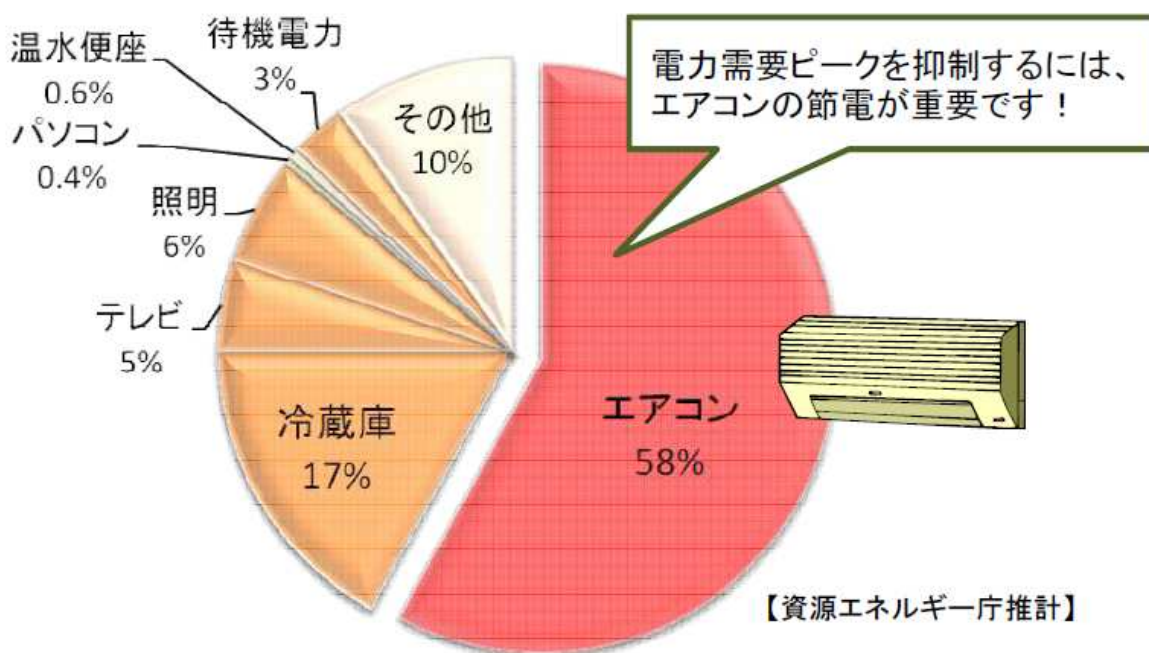
ア 家電製品別の消費電力量等

家電製品別の消費電力量(年間)

消費電力量が多い家電製品の節電対策が効果的です。



夏季の昼間(14時頃)の家電製品の使用例



節電行動による電気料金の削減効果

| 家電製品 | 行動 | | 削減効果（年間） |
|--------|------------------------------------|--------------------|------------------------------|
| エアコン | 冷房 | 設定温度を27 から28 にした場合 | 電力 : 30kWh 電気料金 : 870円 |
| | | 利用時間を1日1時間減らした場合 | 電力 : 19kWh 電気料金 : 551円 |
| 冷蔵庫 | 設定温度を「強」から「中」にした場合 | | 電力 : 62kWh 電気料金 : 1,798円 |
| 照明 | 白熱電球の点灯時間を1日1時間短縮した場合 | | 電力 : 20kWh 電気料金 : 580円 |
| | 白熱電球（54W）をLED（9W）にした場合 | | 電力 : 90kWh 電気料金 : 2,610円 |
| テレビ | 1日1時間見る時間を減らした場合 | | 電力 : 17kWh 電気料金 : 493円 |
| | 画面の明るさを最適（最大 中央）に調整した場合 | | 電力 : 27kWh 電気料金 : 783円 |
| 温水洗浄便座 | 便座の温度設定を下げ（中 弱）、冷房期間は便座暖房をOFFにした場合 | | 電力 : 26kWh 電気料金 : 754円 |
| | 洗浄水の温度設定を下げた（中 弱）場合 | | 電力 : 14kWh 電気料金 : 406円 |
| 電気ポット | 電気ポットの保温をやめた場合 | | 電力 : 107kWh 電気料金 : 3,103円 |

電気料金を29円/kWhで計算しています。

【「家庭の省エネ大事典2012」（省エネルギーセンター）を元に、県環境計画課作成】

省エネルギーラベル

エアコン、冷蔵庫、テレビ、照明、温水洗浄便座の新規購入や買い換えに当たっては、省エネルギーラベル[図1]によるトップランナー基準の達成状況だけでなく、統一省エネルギーラベル[図2]による5段階の省エネルギー性能表示に留意し、省エネルギー性能の高い製品の選択に努めましょう。

[図1] 省エネルギーラベル(例) [図2] 統一省エネルギーラベル(例)



資源エネルギー庁ホームページ参照

・省エネラベリング制度 <http://www.eccj.or.jp/labeling/>

イ 具体的な取組

節電・省エネ行動の積極的な実践

次の節電メニューの中から、ライフスタイルや住宅環境等に応じて、無理なく実施できるものを選んで取り組んでください。

| | |
|-----------|--|
| エアコン等 | 室温28℃を心がける。 室外機に日光が当たらないよう、すだれ等の日よけを設置する。 室外機に放熱がこもらないよう、風通しのよい場所に設置する。 フィルターをこまめに掃除する。 無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使用する。 |
| 冷蔵庫 | 設定温度は「強」にしないで「中」にする。 扉の開閉時間を短くし、詰め込み過ぎない。 壁との間に適切な空間を設けて設置する。 |
| 照明 | 日中は不要な照明を消す。 白熱電球をLED電球に交換する。 |
| テレビ | 画面の明るさや音量を落とす。 家族で一緒に視聴する。 |
| 温水洗浄便器 | 便座保温をオフにするか、温度を下げる。 温水の温度を下げる。 |
| 電気炊飯器 | 保温機能は使わずに、冷ましてから冷蔵庫に保存する。 |
| 洗濯機・衣類乾燥機 | まとめ洗いで洗濯回数を少なくする。 |
| パソコン | 使用時は省エネ設定にする。 使用しないときは電源をオフにする。 |
| 掃除機 | 簡単な掃除は、ほうきやモップなどで済ます。 |
| 待機電力 | リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。 電化製品を長時間使わないときはプラグをコンセントから抜く。 |
| その他 | アイロン、ドライヤー、洗濯機、掃除機、衣類乾燥機、浴室乾燥機など、消費電力が大きい電気製品は、電力需要が増加する午後の時間帯の使用を避ける。 季節に合った服装(クールビズ)を心がける。 契約電力の見直し(節電料金メニューの利用、適切なアンペア設定等)を検討する。 電力会社のウェブサイト(でんき家計簿)に登録して消費電力を「見える化」する。 ホーム・エネルギー・マネジメント・システム(以下、「HEMS」といいます。)を導入して消費電力を「見え |

| | |
|--|---|
| | <p>る化」する。</p> <p>古いエアコン、冷蔵庫、テレビは省エネルギーラベルを確認してより消費電力が少ない製品に交換する。</p> <p>太陽光発電設備や家庭用燃料電池（エネファーム）を導入する。</p> |
|--|---|

【留意点】

熱中症にご注意ください。

屋内でも熱中症にかかる場合があります。適切な室温管理や水分補給に留意いただくなど、十分にご注意ください。

特に、ご高齢の方や体調に不安のある方は気をつけてください。

<節電・省エネアクションメニュー（県環境計画課）>

神奈川県ホームページ参照

- ・今からできる節電アクション

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f160567/>

- ・マイアジェンダ登録・節電バージョン

https://eco.pref.kanagawa.jp/agenda_setsuden/index.php

マイアジェンダ登録とは？

自分が行おうとする節電に配慮した行動を登録（＝宣言）し、日々の生活の中で実践することにより、家庭における実効性ある節電行動を促進します。

登録はこちらから <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f360478/>

節電相談の活用

かながわ県民センターの「環境活動支援コーナー」に設置している「県民節電相談窓口」を活用することにより、効果的な節電対策等に取り組むよう努めてください。

<県民節電相談窓口（県環境計画課）>

神奈川県地球温暖化防止活動推進センターホームページ参照

- ・県民節電相談窓口

受付時間：月曜日～土曜日 13:00～18:00

（年末年始及びかながわ県民センターの休館日を除く）

電話番号：045-321-7453

<http://www.kccca.jp/ecobox/ecobox.html>

<利用者の声>

- ・節電相談を受けて、何ができるのかわかったので、安心した。
- ・家庭内で節電に対する考え方が違っていたが、相談した結果、意見がまとまった。
- ・契約アンペアの見直しをすることまでは気づかなかった。電気代の節約にもなるのでよいと思った。

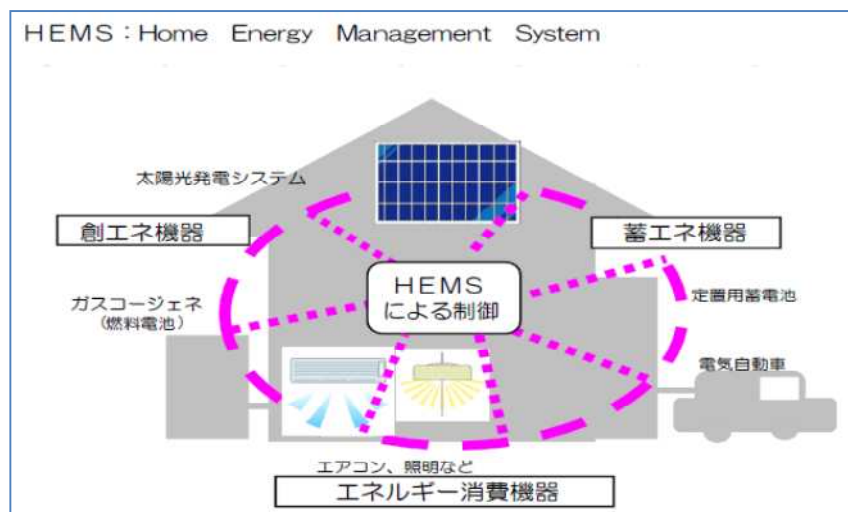
住宅の省エネ化・スマート化の推進

建物の断熱性や機密性等が高く、高効率の冷暖房設備、給湯設備及び照明設備等が導入されている「省エネ住宅」の購入やリフォームに努めてください。また、二酸化炭素の排出の抑制に資する「低炭素建築物新築等計画の認定制度」を積極的に活用してください。

また、家電機器等の電力消費量を把握し、一層の節電を図っていただくため、県はH E M Sの導入による住宅のスマート化に対する補助制度を設けていますので、積極的に活用してください。

住宅のスマート化(スマートハウス)とは？

太陽光発電設備、エネファーム(家庭用燃料電池)、蓄電池、電気自動車などのエネルギー機器や家電機器をH E M Sでネットワーク化することにより、エネルギーの使用を最適化する住宅です。



低炭素建築物新築等計画の認定制度とは？

「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づき認定を受けることで、税制優遇や容積率緩和など特例措置を受けることができます。

<住宅のスマート化に対する補助金等>

神奈川県ホームページ参照

- ・住宅用スマートエネルギー設備導入費補助金（県スマートエネルギー課）

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f470193/p611376.html>

- ・スマートハウスを取得した場合の不動産取得税の軽減措置（県税制企画課）

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p632675.html>

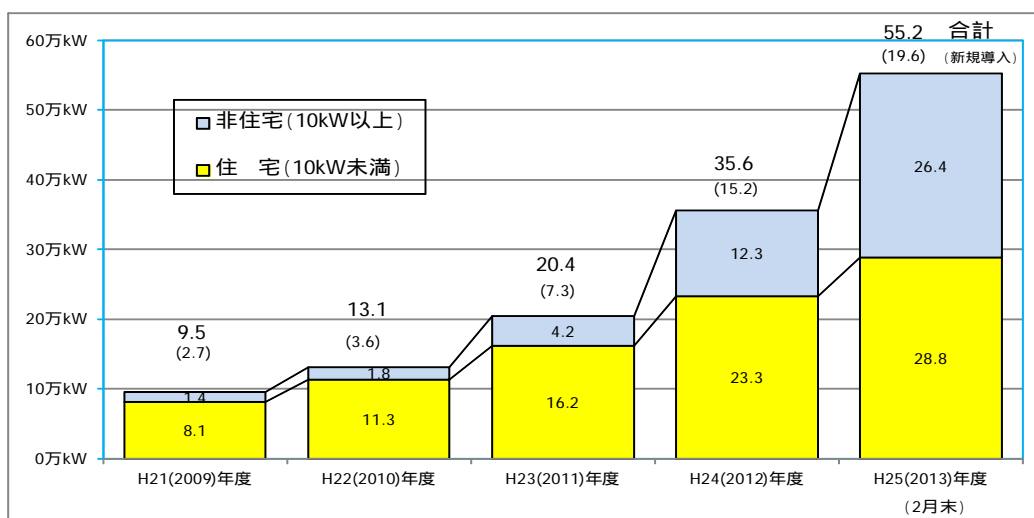
- ・低炭素建築物新築等計画の認定制度（県建築指導課）

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f430295/>

住宅用太陽光発電設備や家庭用燃料電池(エネファーム)等の導入

電力需要ピークの抑制に有効である住宅用太陽光発電設備や家庭用燃料電池(エネファーム)等の分散型電源の導入を促進するため、県は、HEMSの導入と併せた設備の導入に対する補助制度を設けています。

(参考)神奈川県内の太陽光発電導入量の推移



家庭用燃料電池（エネファーム）
写真提供：東京ガス(株)

<住宅用太陽光発電設備の設置プラン紹介（県地域エネルギー課）>

かながわソーラーセンターホームページ参照

- ・住宅用太陽光発電設備の設置プランの紹介や設置相談

<http://kanagawasolarcenter.com/plan.php>

<住宅用太陽光発電設備や家庭用燃料電池(エネファーム)等の導入を促進する補助金（県スマートエネルギー課）>

神奈川県ホームページ参照

- ・住宅用スマートエネルギー設備導入費補助金

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f470193/p611376.html>

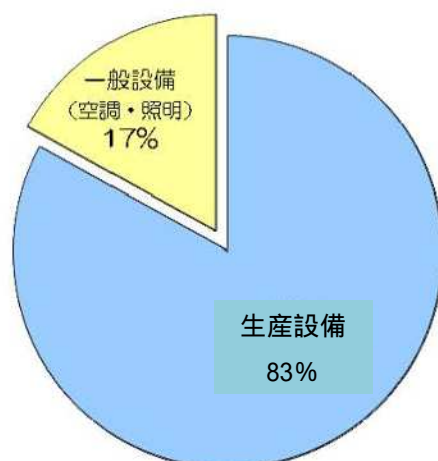
(2) 事業所における取組

ア 業態による電力消費の特徴

製造業

電力消費の内、生産設備が占める割合が高いため、生産工程の節電対策が特に効果的です。業種（生産品目）や必要な生産環境（空調）に応じて電力消費形態が異なります。

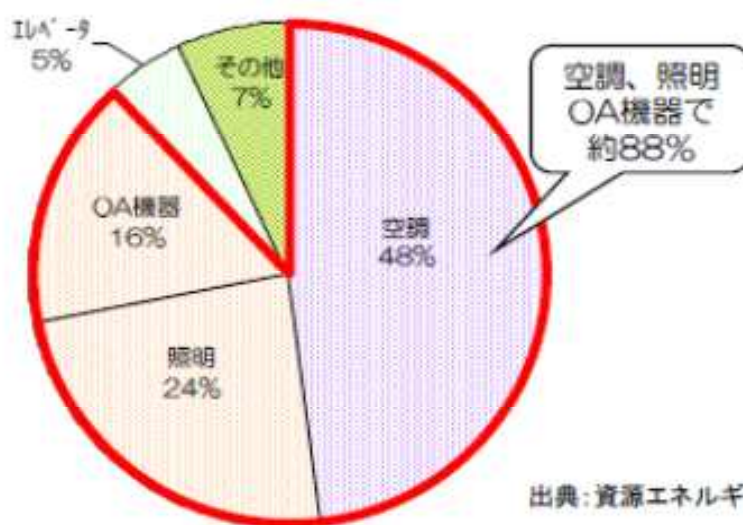
製造業の用途別電力消費比率事例



出典：資源エネルギー庁推計

オフィスビル

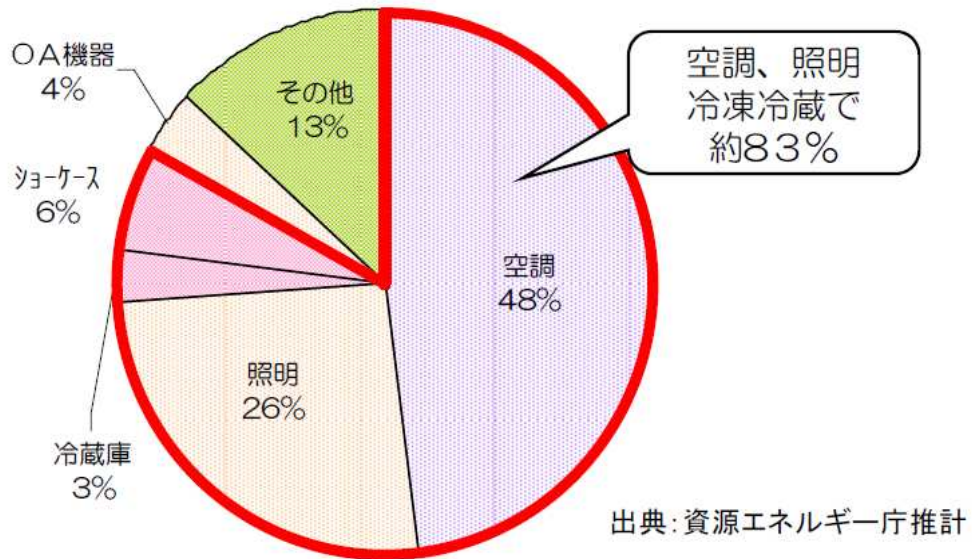
電力消費の内、空調、照明及びOA機器が占める割合が高いため、これらの節電対策が特に効果的です。



出典：資源エネルギー庁推計

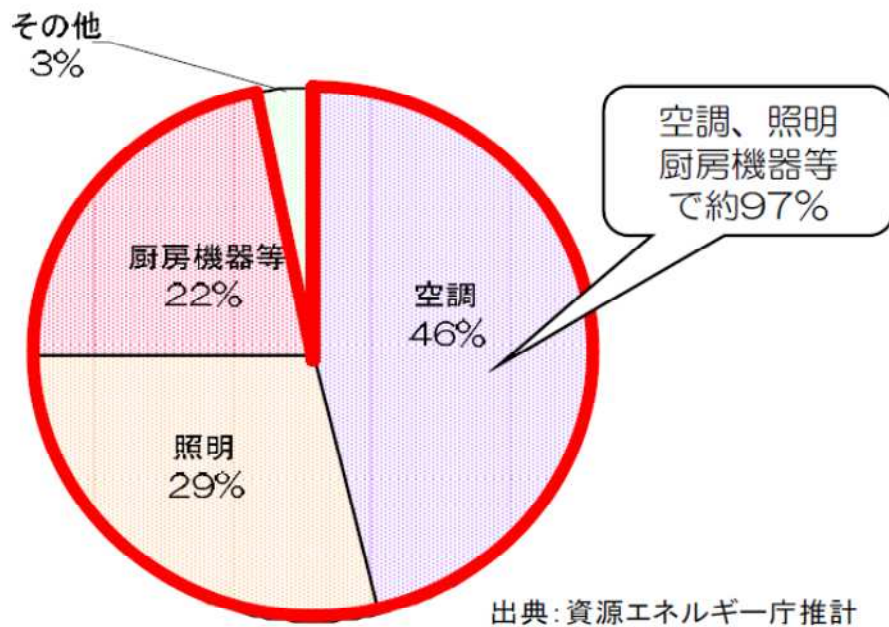
卸・小売店（百貨店、ドラッグストア など）

電力消費の内、空調、照明及び冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）が占める割合が高いため、これらの節電対策が特に効果的です。



飲食店

電力消費の内、空調、照明及び厨房機器等（給湯・冷蔵庫、ショーケース等）が占める割合が高いため、これらの節電対策が特に効果的です。



イ 具体的な取組

業態に応じた節電・省エネ対策の積極的な推進

次の節電メニューの中から、業態や電力消費の状況などに応じて、無理なく実施できるものを選んで取り組んでください。

| | |
|------|--|
| 照明 | 使用していないエリアは消灯を徹底する。 昼休みなどではできる限り消灯する。 業務等に支障のない範囲で照明を間引きする。 使用時間が長い照明はLEDやHf蛍光灯に交換する。 |
| 空調 | 使用していないエリアは空調を停止する。 執務室の室内温度を28℃とする。 ビルオーナーは、建物全体の適切な温度管理を行う。 外気取入量を調整することにより熱負荷等を低減する。 フィルターを2週間に1回程度掃除する。 窓に遮熱フィルム、ブラインド等を活用する。 古い空調機は高効率の空調機に更新する。 |
| OA機器 | 長時間使用しないときは電源を切るかスタンバイモードにする。 |
| 冷凍冷蔵 | 冷蔵庫の設定温度の見直しを検討する。 冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かない。オープン型のショーケースは、冷気が漏れないようにビニールカーテンなどを設置する。 |
| 厨房機器 | 調理機器の設定温度の見直しを検討する。 使用していない調理機器のプラグを抜く。 |
| その他 | 生産プロセスの一層の合理化や設備運用の最適化を更に進める。 ビル・エネルギー・マネジメント・システム(以下「BEMS」といいます。)等を導入し、関連設備・機器を効率的に制御する。 デマンド監視装置を導入し、予め決めておいた節電対策を実施する。 設備・機器のメンテナンスを定期的に行うことでロスを低減する。 古い設備・機器は高効率の設備・機器に更新する。 ガスコージェネレーションシステムや太陽光発電設備等を導入する。 夏期休業の長期化や分散化を実施する。 ピーク電力需要(最大電力)をシフトさせるため、作業時間の短縮やシフトを検討する。 節電担当者(責任者)を決め、全部署が参加したフォローア |

| | |
|--|---|
| | ップ会議の開催や節電パトロールの実施等に取り組む。 涼しい服装(クールビズ)を励行する。 |
|--|---|

【留意点】

今夏から、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）の改正に基づく電気需要平準化対策の実施が求められていますので、できる限り節電を含めた対策の実施をお願いします。

工場等における電気の需要の平準化に資する措置に関する事業者の指針〔抜粋〕（平成26年4月1日から適用）

1 電気需要平準化時間帯における電気の使用から燃料又は熱の使用への転換

1 - 1 自家発電設備の活用

(1) コージェネレーション設備

ア ガスタービン、ガスエンジン、ディーゼルエンジン、燃料電池等のコージェネレーション設備の導入を検討すること。

(2) 発電専用設備

ア ガスタービン、蒸気タービン、ガスエンジン、ディーゼルエンジン等の発電専用設備の導入を検討すること。

1 - 2 空気調和設備等の熱源の変更

(1) 空気調和設備

ア ガスエンジンヒートポンプ、吸収式冷温水機等の燃料を消費する設備や排熱投入形吸収式冷温水機等の排熱を有効利用した熱源設備の導入を検討すること。

(2) 加熱設備

ア ガス炉等の燃料を消費する加熱設備や蒸気式乾燥機等の熱を消費する加熱設備の導入を検討すること。

2 電気需要平準化時間帯から電気需要平準化時間帯以外の時間帯への電気を消費する機械器具を使用する時間の変更

2 - 1 電気を消費する機械器具の稼働時間の変更

(1) 電気加熱設備、電動力応用設備等の産業用機械器具

ア 電気加熱設備、電動力応用設備等の産業用機械器具については、製造工程等の自動化により電気需要平準化時間帯から電気需要平準化時間帯以外の時間帯への稼働時間の変更が可能な設備の導入を検討すること。

2 - 2 蓄電池及び蓄熱システムの活用

(1) 蓄電池

ア 鉛蓄電池、ナトリウム硫黄電池、リチウムイオン電池等の蓄電池の導入を検討すること。

(2) 蓄熱システム

ア 空気調和設備等において、水蓄熱、氷蓄熱等の蓄熱システムの導入を検討すること。

<節電・省エネアクションメニュー>

神奈川県ホームページ参照

- ・今からできる節電アクション（県環境計画課）
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f160567/>
- ・節電対策として実施する始業・終業時刻の繰上げや所定休日の変更等に伴う労務管理面の相談等(県労政福祉課)
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f300575/>

省エネ相談・省エネ診断の活用

中小規模事業者を対象とした無料の「省エネルギー相談窓口」や「省エネルギー診断」等を活用することにより、効果的な節電対策や省エネ対策に取り組むよう努めてください。

<省エネルギー相談、省エネルギー診断(県環境計画課)>

神奈川県ホームページ参照

- ・省エネルギー相談、省エネルギー診断
受付時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
8:30～17:15
電話番号：045-210-4083
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7226/>

<利用者の声>

- ・省エネになるポイントの目の付け所、チェック方法、計測方法などについて専門的な提案をいただき、日常のエネルギー管理の参考になった。
- ・ピークカットや電力会社との契約種別の見直しで、電気料金が節約できることを知って大変ありがたかった。
- ・社内で抱えていた省エネに関する問題点が、省エネ診断を受診することで解消された。

事業所の省エネ化・スマート化の推進

生産設備、空調、照明及びOA機器等について、省エネルギー性能の高い設備等の導入を促進するため、県は中小企業者等を対象に低利の融資を行っています。

また、事業所のスマート化に向け、BEMS等の導入に対して支援を行っているほか、BEMSアグリゲーターと連携したネガワット取引等の取組への参加などを呼びかけています。

BEMSアグリゲーターとは？

中小ビル等にBEMSを導入するとともに、クラウド等によって自ら集中管理システムを設置し、中小ビル等の省エネを管理・支援する事業者です。

ネガワット取引とは？

電力の消費者が節電や自家発電によって需要量を減らした分を、発電したものとみなして、電力会社が買い取ったり市場で取引したりすることを言います。

東京電力では6件のビジネスプランを採択。ホームページ参照

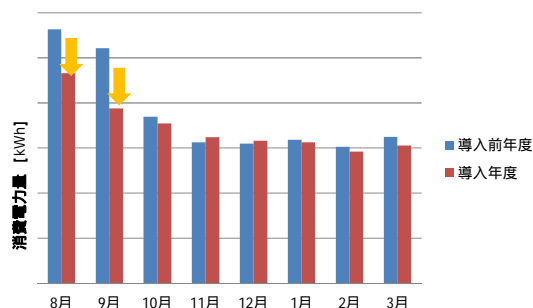
<http://www.tepco.co.jp/cc/press/2012/12031903-j.html>

BEMSによる節電制御導入事例

- 企業概要
 - スリーボンドファインケミカル株式会社
 - 所在地 : 神奈川県相模原市
- 施設概要
 - 施設用途 : 技術研究所
 - 建築物規模 : 延床面積20,150m²
 - 竣工年 : 2012年
- 導入したBEMS制御対象概要
 - 電力デマンド制御
 - 制御対象 : 空冷チラー、2次ポンプ
 - 制御点数 : 2点
 - 計測点数 : 8点
- 導入効果
 - 省エネ効果(電力量) : 制御導入後、消費電力を9%(夏季のみでは21%)削減
 - 投資回収 : 0.7年



企業名:スリーボンドファインケミカル株式会社



<事業所の省エネ化・スマート化を促進する補助金等>

神奈川県ホームページ参照

- 中小企業制度融資〔フロンティア資金〕(省エネ設備等の導入に関する融資制度)[中小企業者等対象](県金融課)
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5782/>
- 中小企業高度化資金〔電力需給対策貸付〕(省エネ設備等の導入に関する融資制度)[中小企業で組織する事業協同組合等対象](県金融課)
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5780/p484919.html>
- BEMS導入補助[中小規模事業者対象](県スマートエネルギー課)
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p645487.html>

ガスコージェネレーションシステムや太陽光発電設備等の導入

ガスコージェネレーションシステムは電力需要ピークの抑制に有効です。システムの導入を促進するため、県はシステム(10kW未満)の導入に対する支援を行っています。

また、事業所等に設置される10kW以上の太陽光発電設備で発電する電気については、固定価格買取制度において一定の利潤が確保できる買取価格と買取期間(20年間)が設定されていますので、「屋根貸し」を含めて積極的に導入を検討してください。

ガスコージェネレーション設置事例

施設概要(クノール食品株式会社 川崎事業所)

業種 : スープ類、マヨネーズ類、
レトルト食品、その他食品の製造

導入したコージェネレーションの概要

発電容量 : 700kW×1台
機器総合効率 : 73.8% (発電効率41.8%)
使用燃料 : 都市ガス
熱の用途 : 蒸気ボイラの給水加温
製品加温のプロセス用熱源

稼働開始時期 : 2013年7月

導入効果

節電効果 : ピーク電力
700kW削減
省エネ効果 : エネルギー消費量
約18%削減



太陽光発電の「屋根貸し」とは？

工場や商業施設等の所有者が、基本的に20年間にわたり建物の屋根を発電事業者に貸し、発電事業者は太陽光発電設備を設置します。そして、発電した電気を固定価格買取制度を活用して電力会社等に売却し、その収入から屋根の使用料を支払うビジネスモデルです。

(写真は旭合成化学株式会社の工場、倉庫、事務所)



<ガスコージェネレーションシステムや太陽光発電設備等の導入を促進する補助金等>

神奈川県ホームページ参照

- ・ ガスコージェネレーションシステム導入補助[中小規模事業者対象](県スマートエネルギー課)
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p646126.html>
- ・ 再生可能エネルギー等導入推進基金(地域の防災拠点となる医療施設や宿泊施設等に太陽光発電設備等を導入する場合に補助)(県地域エネルギー課)
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f430081/>
- ・ 中小企業制度融資〔フロンティア資金〕(太陽光発電設備と併せた蓄電池、省エネルギー設備等の導入に関する融資制度)[中小企業者等対象](県金融課)
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5782/>
- ・ 中小企業高度化資金〔電力需給対策貸付〕(太陽光発電設備等の導入に関する融資制度)[中小企業で組織する事業協同組合等対象](県金融課)
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5780/p484919.html>
- ・ 民間施設の「土地・屋根貸し」マッチング事業(県地域エネルギー課)
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f421164/>

かながわソーラーセンターホームページ参照

- ・ 産業用太陽光発電設備の設置プランの紹介や設置相談(県地域エネルギー課)
<http://kanagawasolarcenter.com/plan.php>

電気自動車（EV）の普及促進

電気自動車に搭載されている蓄電池は、家庭や事業所の電源として電力のピークシフトにも活用が可能です。こうした点からも電気自動車の普及が期待されていますが、電気自動車の普及には充電器の整備が不可欠であることから、県では「神奈川県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を策定し、電気自動車用の充電器の整備を促進しています。このビジョンに基づく充電器と確認された場合は、国の補助金の補助率が優遇されるほか、自動車メーカー4社からの支援を活用することができますので、自動車メーカー4社支援の申請期限(平成26年9月30日)までに積極的に整備を検討してください。

<充電器の整備を促進する補助金等>

一般社団法人次世代自動車振興センターホームページ参照

<http://www.cev-pc.or.jp/>

自動車メーカー4社支援ホームページ参照

<http://tnhm-juuden.com/index.html>

神奈川県ホームページ参照

- ・ 神奈川県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン
(県スマートエネルギー課)

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4259/p757398.html>



(3) 節電等支援ビジネスモデルの普及及び節電等取組事例の周知

ア 節電等支援ビジネスモデルの普及

H E M S や B E M S の導入拡大に伴い、それを利用して、電気の消費量が指定の量を超えると知らせるサービスや、節電・省エネ対策をアドバイスするサービスなどが新たなビジネスモデルとして普及すると見込まれています。

そこで、県ではそうしたビジネスモデルをホームページ等で紹介することにより普及を促進します。

さらに、H E M S を利用した生活支援サービス（高齢者の見守り等）やホームセキュリティサービス（施錠の確認等）等も普及すると期待されるため、そうした新たなビジネスモデルについてもホームページ等で紹介することにより普及を促進します。

新たなビジネスモデルをお知らせください
産業労働局 スマートエネルギー課 スマート化グループ
連絡先 T E L : 045 - 210 - 4115
メールアドレス：県のホームページの所属案内ページの
問い合わせフォームをご利用ください。
<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0503/>

イ 節電等取組事例の周知

家庭や事業所あるいは地域において、工夫を凝らした様々な節電・省エネ対策が取り組まれていることから、県ではそうした取組事例を募集し、ホームページ等で紹介することにより周知します。

節電等の取組事例をお知らせください
環境農政局 環境計画課 地球温暖化対策グループ
連絡先 T E L : 045 - 210 - 4053
メールアドレス：県のホームページの所属案内ページの
問い合わせフォームをご利用ください。
<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0502/>

5 平成26年度 県施設における節電対策

1 対 象

知事部局、企業庁、教育委員会及び警察本部の全ての県施設（県営住宅及び上下水道関係施設を除く。以下「県施設」という。）

2 数値目標

- ・県施設における四半期ごとの電力使用量について、次のとおり抑制目標（平成 22年度対比）を設定し、可能な限り抑制に努める。

| 区 分 | 庁舎系施設 | 県施設全体 |
|-----------|-------|-------|
| 7月～9月(夏期) | 15%以上 | 13%以上 |
| 上記以外の時期 | | 10%以上 |

- ・四半期ごとに県施設全体の節電実績を取りまとめ、県ホームページに公表する。

3 全庁共通の取組

- ・全庁共通の取組として、県民サービスの維持及び労働安全衛生に配慮しながら、以下の事項に取り組むこととする。
- ・県施設以外の施設で業務を行う所属においては、県施設と同様の取組を行うとともに、施設管理者が取り組む節電対策に協力する。
- ・これらの事項については、指定管理者に対しても同様の取組を求める。

(1) 各施設共通の取組

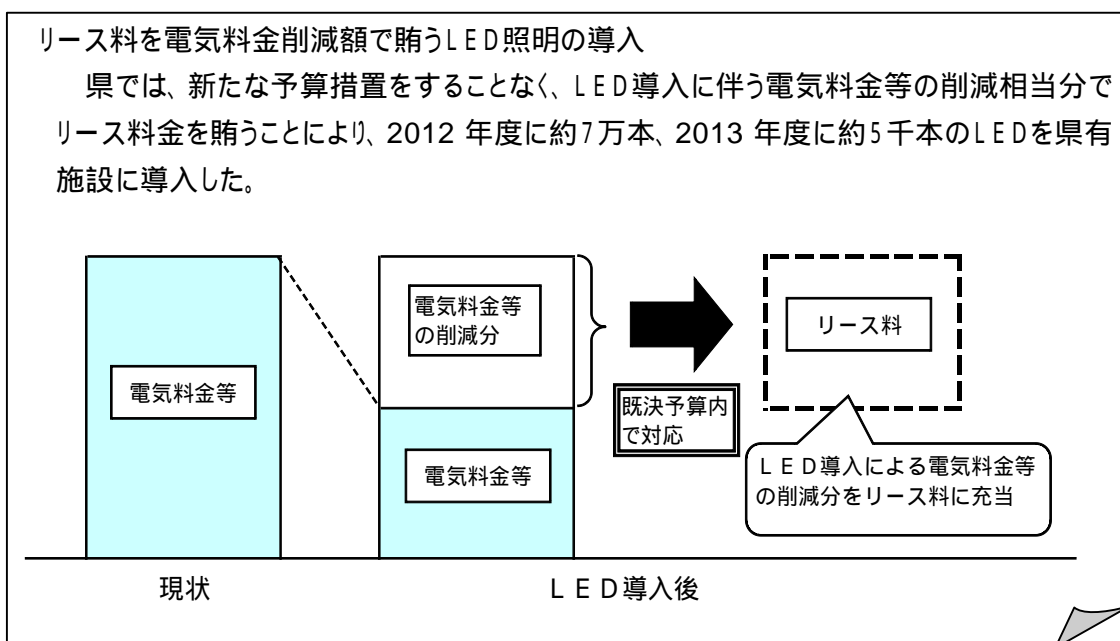
空調に係る節電

- ・執務室等の室温について、冷房中は原則 28 度、暖房中は原則 19 度となるよう適切に管理（医療機関等生命、健康に関わる施設を除く）
- ・ブラインドの適切な調整
- ・換気風量の適正化
- ・空調運転時間の短縮及び使用していないエリアの空調の停止

照明に係る節電

- ・執務室等は 300 ルクスを基本とするなど、必要な照度を確保しつつ、各部屋の状況に応じた照明の間引き（例：蛍光灯を2分の1程度点灯）や、時間帯に応じたスイッチの小まめな入切を徹底
- ・使用していないエリアや時間の消灯の徹底
- ・昼休時間の消灯の徹底
- ・照明の L E D 化の推進

(参考)



OA機器、その他の機器に係る節電

- ・プリンタ、コピー機の稼働台数の抑制(例：2分の1程度に集約)
- ・パソコンのディスプレイの照度調整等の設定変更、スリープ(スタンバイ)モード等の活用の徹底
- ・冷蔵庫、電子レンジの効率的な使用(複数課の共用による集約化を含む。)
- ・コーヒーメーカーの原則使用禁止
- ・電気ポットその他の電気機器についてもできる限り使用を抑制
- ・使用していない電気機器の電源プラグを抜く等による待機電力の削減
- ・個別暖房機器の適切な使用(使用に際しては、施設管理者の承認が必要)

共用部分に係る節電

- ・廊下、階段、ロビー、トイレ、外灯等の照明の点灯本数を、時間帯に応じ、安全上、管理上適切な範囲で抑制
- ・利用者がいないトイレの小まめな消灯の徹底
- ・暖房便座、温水洗浄便座の温度設定の引下げ
- ・エレベーターの運転台数や運転時間の抑制、階段利用の促進
- ・施設管理者は、職員や利用者に対し、上記の取組など共用部分に係る節電への協力を、掲示・放送等により周知
- ・自動販売機に係る節電の協力要請
- ・入居売店等への節電の協力要請

(2) 業務執行に際しての取組

クールビズ（軽装）・ウォームビズの徹底

- ・5月～10月を軽装月間とし、節度ある軽装に取り組む。
- ・冬期においては、暖房に頼り過ぎず、働きやすく暖かい服装に心掛ける。

定時退庁・一斉消灯の促進

- ・毎週水曜日及び給料日に全庁一斉で「定時退庁」を行うとともに、職場単位に「定時退庁」を行う日を週1日以上設定し、執務室ごとの一斉消灯を進める。

年次休暇の計画的取得の促進

- ・行政サービスや業務効率の維持に留意しつつ、年次休暇を計画的に取得する。

4 施設ごとの取組

(1) 節電の取組

- ・各施設においては、全庁共通の取組のほか、節電に係る数値目標達成に向けて、施設の特性に応じた効果的な節電に取り組むとともに、当該施設における節電の取組内容を来庁者、利用者及び職員に周知するよう努める。
- ・エレベーターの運転抑制やトイレの自動ドア停止、温水洗浄便座の温度設定の引下げに当たっては、障害者等の利用に配慮するものとする。

(2) 節電推進体制

- ・各施設ごとに「節電責任者」及び「節電推進員」を置き、各施設における節電の進捗管理を行うとともに、職員への取組の徹底を図る。（ISO推進体制を活用）

(3) 電力使用状況の職員への周知

- ・各施設においては、できる限り電力使用状況の「見える化」に努める。

(4) 電力需給逼迫時等の対応

- ・各施設においては、日ごろから突発的な電力需給逼迫に備え、その際の緊急的な対応の内容及びその手順を検討しておくこととする。

5 地方独立行政法人、県主導第三セクター及び県所管公益法人への要請

- ・地方独立行政法人神奈川県立病院機構、県主導第三セクター及び県所管公益法人に対しては、県の取組について情報提供するなど必要な支援に努める。

6 神奈川の電力需給対策取組指針(2013年度夏季・冬季)の目標と実績

電力消費量

| 目 標 | 実 績 |
|-----------------------------------|-------|
| 夏季(7月～9月)の電力消費量 2010年度比で 9%以上 | 13.0% |
| 冬季(12月～3月)の電力消費量 2010年度比で 9%以上 | 4.2% |
| 年間の電力消費量 2010年度比で 9%以上 | 9.2% |

電力需要ピーク

| | |
|---|-------|
| 夏季(7月～9月)の電力需要ピーク(最大電力) 2010年度比で 10.5%以上 | 14.0% |
| 冬季(12月～3月)の電力需要ピーク(最大電力) 2010年度比で 7.5%以上 | 3.6% |

7 「平成25年度 県施設における節電対策」の目標と実績

目標(電力使用量)

| 区 分 | 庁舎系施設 | 県施設全体 |
|-----------|-------|-------|
| 夏季(7月～9月) | 15%以上 | 13%以上 |
| 上記以外の時期 | | 10%以上 |

2013年度の実績(電力使用量)

| | (千kWh) | |
|---------------------|---------|--------|
| | うち庁舎系施設 | 県施設全体 |
| 2010年度 4月～6月実績 | 5,277 | 48,779 |
| 2013年度 4月～6月実績 | 3,892 | 41,036 |
| 実績抑制率 | 26.2% | 15.9% |
| 2010年度 7月～9月実績 | 7,605 | 67,872 |
| 2013年度 7月～9月実績 | 5,759 | 57,732 |
| 実績抑制率 | 24.3% | 14.9% |
| 2010年度 10月～12月実績 | 5,278 | 49,674 |
| 2013年度 10月～12月実績 | 4,195 | 43,467 |
| 実績抑制率 | 20.5% | 12.5% |
| 2010年度 1月～3月実績 | 5,939 | 50,907 |
| 2013年度 1月～3月実績 | 5,014 | 46,709 |
| 実績抑制率 | 15.6% | 8.2% |

巻末資料

国の「2014年度夏季の電力需給対策について」(2014年5月16日 電力需給に関する検討会合(抜粋))

1. 2014年度夏季の電力需給見通し

2014年度夏季は、大飯原発3・4号機の停止や、電源開発の松浦火力2号機のトラブル等の影響により、東日本から西日本への周波数変換装置(F C)を通じた電力融通を行わなければ、中部及び西日本全体で予備率2.7%(予備率3%には24万kW不足)となり、電力の安定供給に最低限必要となる予備率3%を下回る見込みであり、電力需給は厳しい見通し。こうしたことを踏まえ、2013年度夏季より大幅に厳しい需給状況を想定した特段の電力需給対策が必要である。

2. 2014年度夏季の電力需給対策

全国(沖縄電力管内を除く。)で、以下の対策を行う。

(1) 節電協力要請(数値目標は設けない)

現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう、節電の協力を要請する。節電協力要請に当たっては、高齢者や乳幼児等の弱者、熱中症等への健康被害に対して、配慮を行う。

2014年度夏季の需給見通しにおいて、節電の定着分(2010年度最大電力比)として以下の数値を見込んでいる。これらは節電を行うに当たっての目安となる。

| | | | | | |
|---------|------|--------|------|--------|-------|
| 北海道電力管内 | 7.1% | 東北電力管内 | 4.3% | 東京電力管内 | 11.7% |
| 中部電力管内 | 4.1% | 関西電力管内 | 8.5% | 北陸電力管内 | 4.4% |
| 中国電力管内 | 3.6% | 四国電力管内 | 5.2% | 九州電力管内 | 9.2% |

節電協力要請期間・時間帯

2014年7月1日(火)から2014年9月30日(火)までの平日(ただし、8月13日(水)から15日(金)までを除く。)の9:00から20:00までの時間帯とする。

(3) 追加的な需給対策の検討

政府は、猛暑による需要の急増や、発電所の計画外停止の状況等を不断に監視し、必要に応じて、数値目標付きの節電協力要請を含む、更なる追加的な需給対策を検討する。

(4) ひっ迫に備えた情報の発信

電力会社は、電力需給状況や予想電力需要についての情報発信を自ら行うとともに、民間事業者等(インターネット事業者等)への情報提供を積極的に行う。

上記の対策にもかかわらず、電力需給のひっ迫が予想される場合には、政府は、「需給ひっ迫警報」を発出し、一層の節電の協力を要請する。

首相官邸ホームページ参照

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/electricity_supply/index.html

東京電力(株)の「平成26年度夏期の需給見通しについて」(2014年5月16日記者発表(要点を記載))

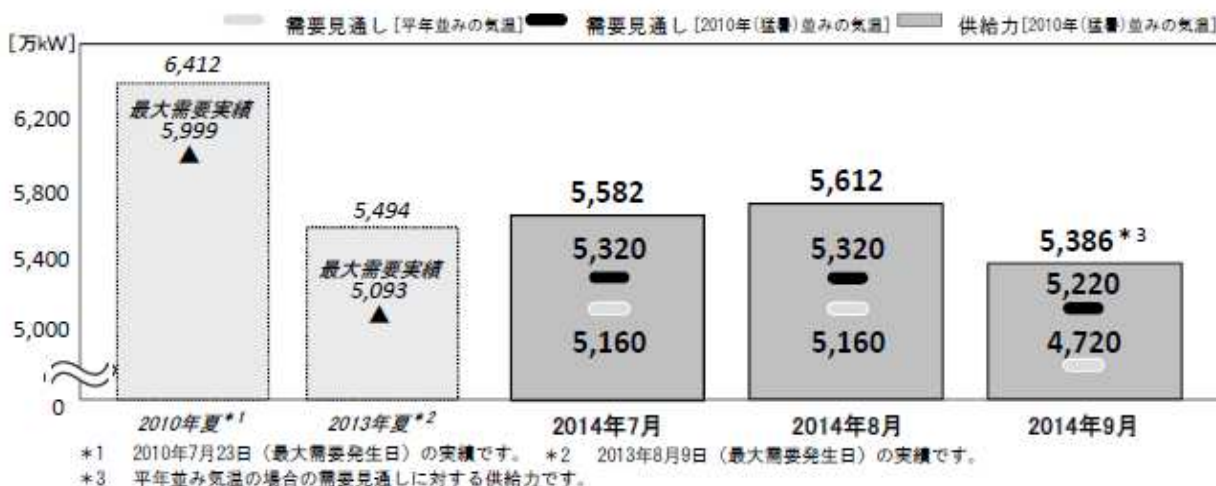
電力需要については、お客さまにご協力いただいております節電の効果等を踏まえ、今夏において需要が高まると予想している7、8月において、平年並みの気温の場合では5,160万kW、平成22年度並みの猛暑の場合では5,320万kWになると見通しております。

これに対して供給力は、千葉火力発電所3号系列(コンバインドサイクル化後の出力:50万kW×3軸、燃料:LNG)や鹿島火力発電所7号系列(コンバインドサイクル化後の出力:42万kW×3軸、燃料:都市ガス)のコンバインドサイクル発電方式への変更による増出力や、葛野川発電所4号機(出力:40万kW、揚水発電方式)など新規電源開発の着実な推進に努めた結果、西日本(関西電力株式会社および九州電力株式会社)からの電力融通の要請があった場合でも、7月で5,582万kW、8月で5,612万kWの供給力を確保できる見込みです。

これにより、平成22年度並みの猛暑の場合においても、7月の予備力は262万kW、予備率は4.9%となり、安定供給を確保できるものと考えております。

なお、本日開催された政府の「電力需給に関する検討会合」において、『現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう、節電の協力を要請する。』とされており、お客さまにおかれましては、引き続き、無理のない範囲での節電へのご協力をお願いいたします。

需給見通し



東京電力ホームページ参照

http://www.tepco.co.jp/cc/press/2014/1236440_5851.html

国・関係団体からの情報提供

| | 関係機関名 | コンテンツ名 | ホームページアドレス |
|----------------------|---|-----------------------------------|---|
| 家庭向け節電・省エネアクションメニュー | 経済産業省 | 2014年度夏季の節電メニュー(ご家庭の皆様) | http://www.meti.go.jp/setsuden/pdf/140516/140516_01d.pdf |
| | | 上手な省エネの方法 | http://setsuden.go.jp/menu/index.html |
| | 資源エネルギー庁 | 一般向け省エネ情報(省エネポータルサイト) | http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/general/ |
| | 環境省 | 家庭のできる節電アクション | http://www.challenge25.go.jp/setsuden/home/ |
| | 東京電力(株) | でんきの省エネ術 | http://www.tepco.co.jp/savingenergy/index-j.html |
| | | でんき家計簿 | http://www.tepco.co.jp/kakeibo/index-j.html |
| 家庭の取組に対する補助制度等 | 一般社団法人環境共創イニシアチブ | H E M S 機器導入支援事業 | http://sii.or.jp/hems25r/index.html |
| | | 定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金 | http://sii.or.jp/lithium_ion25r/ |
| | 一般社団法人燃料電池普及促進協会 | 民生用燃料電池(エネファーム)導入支援補助金 | http://www.fca-enefarm.org/news20140310_2.html |
| | 一般社団法人次世代自動車振興センター | 次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金 | http://www.cevpc.or.jp/hojo/hosei_index.html |
| | 国土交通省 | 低炭素建築物認定制度の概要 | http://lowenergy.jsbc.or.jp/cs1b/portal/documents/common/ecomachi_a4.pdf |
| 事業者向け節電・省エネアクションメニュー | 経済産業省 | 2014年度夏季の節電メニュー(事業者の皆様) | http://www.meti.go.jp/setsuden/pdf/140516/140516_01f.pdf |
| | | 事業者の節電メニューチェック | http://setsuden.go.jp/jigyo/menu/other/office |
| | 資源エネルギー庁 | 事業者向け省エネ情報 | http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/ |
| | 環境省 | オフィスのできる節電アクション | http://www.challenge25.go.jp/setsuden/office/ |
| | 一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター | ヒートポンプ・蓄熱システムを学ぼう | http://www.hptcj.or.jp/study/tabid/57/Default.aspx |
| | | 省エネ・節電ポータルサイト | http://www.shindan-net.jp/ |
| | 一般財団法人省エネルギーセンター | 節電対策シミュレータ | http://www.eccj.or.jp/audit/setsudensim/ |
| | | 東京電力(株) | 節電・省エネを進めたい「お役立ち情報」 |
| エネルギー全体を最適化したい | http://www.tepco.co.jp/e-rates/corporate/savingenergy/info03-j.html | | |
| 事業者の取組に対する補助制度等 | 経済産業省 | 補助金一覧(節電・省エネ関連) | http://setsuden.go.jp/jigyo/subsidy/ |
| | 一般社団法人環境共創イニシアチブ | エネルギー使用合理化事業者支援事業 | http://sii.or.jp/cutback/top.html |
| | | 定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金 | http://sii.or.jp/lithium_ion25r/ |
| | 一般社団法人都市ガス振興センター | 分散型電源導入促進事業費補助金(ガスコージェネレーション推進事業) | http://www.gasproc.or.jp/corgene/index.html |
| | 一般社団法人燃料電池普及促進協会 | 民生用燃料電池(エネファーム)導入支援補助金 | http://www.fca-enefarm.org/news20140310_2.html |
| | 一般社団法人次世代自動車振興センター | 次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金 | http://www.cevpc.or.jp/hojo/hosei_index.html |
| | 国土交通省 | 低炭素建築物認定制度の概要 | http://lowenergy.jsbc.or.jp/cs1b/portal/documents/common/ecomachi_a4.pdf |

県内市町村の節電・省エネに関する取組

| 市町村名 | コンテンツ名 | ホームページアドレス |
|------|-------------------------------------|--|
| 横浜市 | 横浜市の節電・省エネ | http://www.city.yokohama.lg.jp/ondan/setsuden/ |
| 川崎市 | 平成26年度川崎市電力需給対策推進基本方針について | http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000057289.html |
| 相模原市 | 節電・省エネ | http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kankyo/23984/index.html |
| 横須賀市 | 節電 | http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4110/setsudenn/setsudentop3.html |
| 平塚市 | 環境政策課のトップページ | http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyous-s/div10000056.htm |
| 鎌倉市 | 鎌倉市ホームページのトップページ | http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/ |
| 藤沢市 | 藤沢市ホームページのトップページ | http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/ |
| 小田原市 | 環境政策トピックス | http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/environ/topics/ |
| 茅ヶ崎市 | 地球温暖化対策・省エネルギー関連 | http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyo/syoene/index.html |
| 逗子市 | 環境管理課トップページ | http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/kankyo/ |
| 三浦市 | 三浦市の節電対策への取り組み | http://www.city.miura.kanagawa.jp/kankyousoumu/setsuden_taisaku.html |
| 秦野市 | 地球温暖化対策トップページ | http://www.city.hadano.kanagawa.jp/machi/shizen/ondanka/index.html |
| 厚木市 | (夏季版)節電 ATSUGI style | http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/shiminbenri/kurasai/energy/syoene/d018584.html |
| 大和市 | 大和市の節電対策について | http://www.city.yamato.lg.jp/web/kanzai/setsuden.html |
| 伊勢原市 | 市の節電対策トップページ | http://www.city.isehara.kanagawa.jp/kakuka/keizai/kankyo/setsuden_H26.html |
| 海老名市 | 海老名市ホームページのトップページ | http://www.city.ebina.kanagawa.jp/ |
| 座間市 | 座間市ホームページのトップページ | http://www.city.zama.kanagawa.jp/ |
| 南足柄市 | 南足柄市ホームページのトップページ | http://www.city.minamiashigara.kanagawa.jp/ |
| 綾瀬市 | 地球温暖化防止 | http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/menu000024600/hpg000024501.htm |
| 葉山町 | 葉山町ホームページのトップページ | http://www.town.hayama.lg.jp/ |
| 寒川町 | 寒川町ホームページのトップページ | http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/index.html |
| 大磯町 | 大磯町ホームページのトップページ | http://www.town.oiso.kanagawa.jp/ |
| 二宮町 | 二宮町ホームページのトップページ | http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/ |
| 中井町 | 環境保全・省エネ生活で地球にやさしく | http://www.town.nakai.kanagawa.jp/forms/info/info.aspx?info_id=22287 |
| 大井町 | 大井町ホームページのトップページ | http://www.town.oi.kanagawa.jp/ |
| 松田町 | 松田町ホームページのトップページ | http://town.matsuda.kanagawa.jp/ |
| 開成町 | 開成町ホームページのトップページ | http://www.town.kaisei.kanagawa.jp/ |
| 箱根町 | 箱根町ホームページのトップページ 夏季における職員の服装について | http://www.town.hakone.kanagawa.jp/hakone_j/index.html http://www.town.hakone.kanagawa.jp/hakone_j/ka/soumu/page000029.html |
| 真鶴町 | 真鶴町ホームページのトップページ | http://www.town-manazuru.jp/index2.html |
| 湯河原町 | 湯河原町ホームページのトップページ | http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/ |
| 清川村 | 清川村ホームページのトップページ | http://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/index.html |

市町村によっては、節電、省エネに関する取組のホームページの公開時期が異なるため、表示されない場合があります。



神奈川県

産業労働局エネルギー部地域エネルギー課調整グループ(内線 4076 ~ 4078)
横浜市中区日本大通 1 〒231-8588 電話(045)210-1111(代表)